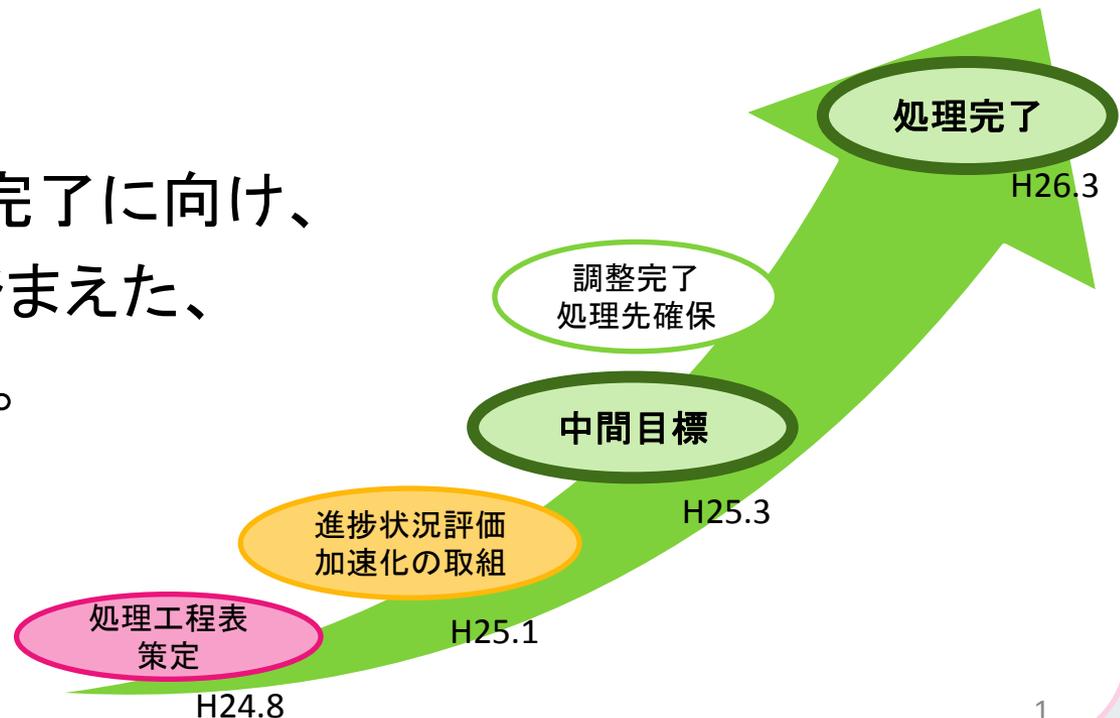


# 災害廃棄物の処理について

平成25年1月25日 環境省

## 概要

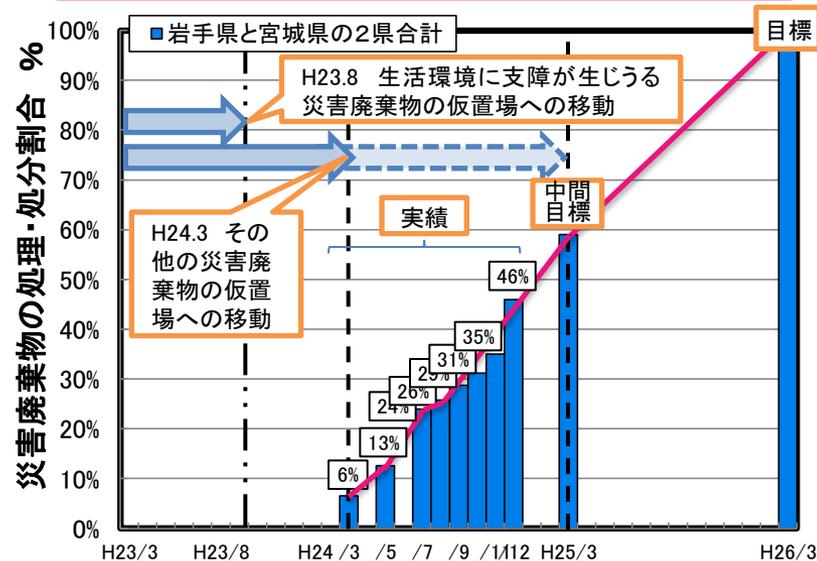
- 災害廃棄物処理の目標達成に向けた取組の進捗状況(平成24年12月末時点)の評価。
  - ①被災地における処理の推進
  - ②広域処理の推進
  - ③再生利用の推進
- 平成26年3月の処理完了に向け、進捗状況の評価を踏まえた、処理の加速化を行う。



## 災害廃棄物及び津波堆積物の処理状況

- 特に甚大な被害を受けた3県の沿岸市町村においては、災害廃棄物1,628万トンのうち、714万トン(約44%)処理完了。
- 岩手県と宮城県の2県では、災害廃棄物が約46%、津波堆積物が約18%処理完了。
- 災害廃棄物の処理は、宮城県の処理処分割合が約48%に達するなど、順調に進捗。
- 津波堆積物の処理は、岩手県、福島県で本格的な処理が進んでおらず、進捗は不十分。

災害廃棄物は、岩手県：38%、宮城県：48%、福島県：29%処理完了。津波堆積物の進捗は不十分。(平成24年12月末現在)



岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理目標と実績

### ○3県(岩手県、宮城県、福島県)の沿岸37市町村の処理状況(12月末現在)

	災害廃棄物等推計量(万t)	災害廃棄物				津波堆積物				仮置場設置数
		推計量(万t)	処理			推計量(万t)	処理			
			量(万t)	割合(%)	中間目標(%)		量(万t)	割合(%)	中間目標(%)	
岩手県	525	366	139	38	58	159	3	2	50	63
宮城県	1,829	1,103	530	48	59	726	157	22	40	108
福島県	313	160	46	29	—	153	3	2	—	31
合計	2,667	1,628	715	44	—	1,039	163	16	—	202

※処理対象量の精査の結果、岩手県・宮城県で災害廃棄物が127万トン減少、津波堆積物が83万トン増加。

※福島県の汚染廃棄物対策地域(国直轄処理地域)を除く。

## 被災地における処理

岩手県・宮城県では、処理施設を年度内に完成・本格稼働させる。  
福島県では、追加的な施設の整備に向け、被災地との調整に全力。

- 岩手県・宮城県では、20か所の破砕・選別施設、27基の仮設焼却炉が本格稼働中。
  - 岩手県では、不燃物の再生利用を進めるため、コンクリートくず破砕ラインや津波堆積物の処理ラインを追加設置。
  - 宮城県では、埋立処分量削減のため、焼却灰の造粒固化施設を設置。
- 福島県では、国の代行処理による仮設焼却炉3基の設置が進み、平成25年2月から本格稼働予定。
- 年度内には岩手県・宮城県の処理施設をさらに増強(岩手県で津波堆積物処理ラインを2か所追加、宮城県で仮設焼却炉4基本格稼働、破砕・選別施設1か所本格稼働)し、処理の加速化を図る。
- 福島県では、施設を着実に稼働させるとともに、追加的な施設の整備に向け、被災地との調整に全力をあげる。



岩手県山田町地区  
コンクリートくず破砕ライン  
(撮影日 H24.12.11)



宮城県気仙沼市仮設焼却炉  
(撮影日 H24.12.23)



福島県相馬市仮設焼却炉  
(撮影日 H25.1.16)

		設置 予定数	H24.8	H25.1	H24年度末
岩手県	仮設焼却炉	2基	2基	2基	2基
	破砕・選別 施設	9か所	9か所	9か所 (4か所に処理ラインの設置*1)	9か所 (2か所に処理ラインの追加予定*2)
宮城県	仮設焼却炉	29基	15基	25基 +10基稼働	29基 +4基稼働
	破砕・選別施設	12か所	8か所	11か所 +3か所稼働	12か所 +1か所稼働

\*1: コンクリートくず破砕ライン、津波堆積物処理ラインの追加、\*2: 津波堆積物処理ラインの追加

## 広域処理の推進

調整中の広域処理について年度内に確定させる。可燃物・木くずについては、早期に完了。

- 広域処理の受入は、1都1府11県58件において実施（約21万トン処理済み）。
- 処理対象量の精査、県内処理の拡大により、広域処理必要量は約69万トン（約67万トン減少）（内訳：可燃物：約32万トン、木くず約12万トン、不燃混合物約23万トン、漁具・漁網約2万トン）。
- 可燃物・木くずについては、現在調整中の自治体を含めた広域処理を通じて、早期に広域処理の受入を終了。

- ①岩手県可燃物：概ねH25.12まで
- ②岩手県木くず（柱材・角材）：概ねH25.3まで
- ③宮城県可燃物：概ねH25.3まで

実施中（調整中）の広域処理（可燃物・木くず）

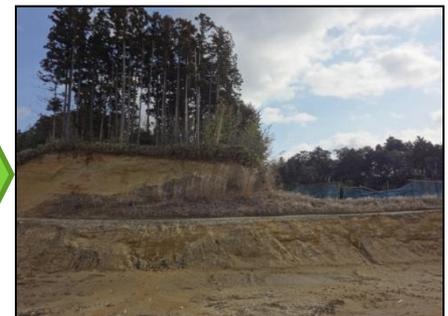
搬出側	受入側
岩手県	青森県、秋田県、福島県、群馬県、東京都、（新潟県）、（富山県）、（石川県）、静岡県、大阪府
宮城県	青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、東京都、福岡県

※埼玉県、福井県は受入実施済

- 不燃混合物、漁具・漁網については、広域処理に加え、再生利用による処分量の削減、県内処分場の確保を通じて、処理を促進



撮影日 H24.5.2



撮影日 H25.1.7

宮城県松島町（山形県への広域処理等により解消）

## 再生利用等の推進

- 国、被災県・市町村において、災害廃棄物由来の再生資材を活用した公共事業を実施中。
- 今後は、以下の施策を通じて、再生利用等の取組を加速化させる。
  - 再生資材の活用を国の直轄工事等の発注に盛り込むことにより利用拡大を図る。
  - 石巻港の廃棄物埋立護岸（容量約80万m<sup>3</sup>）において災害廃棄物等の埋立による処理を行う（平成25年2月～）
  - 公共工事での利用とのタイミングがあわない場合は、災害廃棄物由来の再生資材の保管場所の確保を図る。

**復興工事での再生利用の拡大、必要に応じた再生資材の保管場所の確保を実施。**

災害廃棄物由来の再生資材を利用している主な公共事業

	事業	再生資材	利用量 (予定含む)
岩手県	海岸防災林復旧事業 (宮古市、山田町)	津波堆積物	21
	海岸堤防復旧工事 (宮古市、山田町)	コンクリートくず	21
	圃場整備事業 (山田町)	津波堆積物 コンクリートくず	10
宮城県	海岸堤防復旧工事 (仙台市、名取市)	コンクリートくず 津波堆積物	49
	海岸防災林復旧事業 (仙台市等)	津波堆積物 コンクリートくず	39
	国立公園復旧事業 (気仙沼市)	コンクリートくず	3
福島県	海岸堤防復旧工事 (いわき市)	コンクリートくず	9

換算係数 (t/m<sup>3</sup>) : コンクリートくず (2.35)、津波堆積物 (1.8) 単位: 万t



海岸防災林復旧事業（岩手県宮古市摂待地区H24.10より開始）<sup>5</sup>

## 目標達成に向けた今後の方針

目標達成に向け処理を加速化させる(特に不燃混合物、津波堆積物)。福島県では、国の直轄処理・代行処理の加速化を図る。

- 災害廃棄物について、広域処理を含めた処理先の調整を年度内に完了し、すべての処理先を確保。
- 毎月の進捗状況を確認し、きめ細かな進捗管理を実施。

### 【岩手県・宮城県】

- 不燃混合物、津波堆積物については、特に加速化が必要。そのため、処理施設の増強、復興工事での利用など再生利用先の拡大、必要に応じた再生資材の保管場所の確保を図る。
- 可燃物等については、県内施設の早期本格稼働(宮城県の仮設焼却炉4基)、調整中の広域処理の開始により加速化を図る。

種類別処理割合

	可燃物・木くず	不燃混合物(漁具・漁網を含む。)	コンクリートくず・金属くず等	合計	津波堆積物
岩手県	36%	29%	45%	38%	2%
宮城県	47%	18%	67%	48%	22%

### 【福島県】

- 国の直轄処理と代行処理について加速化が必要。
- 引き続き福島環境再生事務所を中心に体制強化を図る。
- 仮置場、仮設焼却炉等の整備に向けた被災地との調整に全力を挙げる。